

第 1 章 計画策定の目的

1 計画策定の趣旨・目的

日本人の平均寿命は飛躍的に伸び、世界でも有数の長寿国になりました。高齢化やライフスタイルの変化とともに、がん、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増加し、寝たきりや認知症等、要介護状態となる人も増加の傾向にあり、それらに伴う医療費の増加も大きな課題となっています。このような状況をふまえ、国は「健康日本21」（平成12年3月）を策定しました。さらに、その取り組みを位置づけるものとして「健康増進法」（平成14年8月）を制定しました。健康増進法において各個人が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めることを国民の「責務」として明記しています。また、地方自治体は国民の健康増進への取り組みを支援するものとして、計画化を義務づけています。これを受け白山市では、市民一人ひとりが健康で生きがいのある生活を送るため、市民の主体的な健康づくりを支援し、生活の質の向上を目指す行動計画として平成19年（2007年）に白山市健康プランを策定しました。

白山市健康プランは平成23年（2011年）に中間年を迎えましたが、これまでの間、国の動向をはじめ、健康づくりを取り巻く環境は大きく変化しており、ますます健康づくりを推進するための環境が求められています。市民一人ひとりが主体的に健康的な生活習慣を実践するとともに、胎生期から高年期までのライフステージに応じた保健サービスの充実を図ることが重要です。

このため、白山市健康プランの見直しでは、目標の設定と目標を達成するための具体的な諸活動の成果を適切に評価して、その後の健康づくりに反映することを目的とし、平成22年度（2010年度）に白山市民に対してアンケート調査を行い、その結果を中間評価の基礎数値として使用しました。アンケート調査はデータを集計し、平成17年度（2005年度）と比較・評価しています。

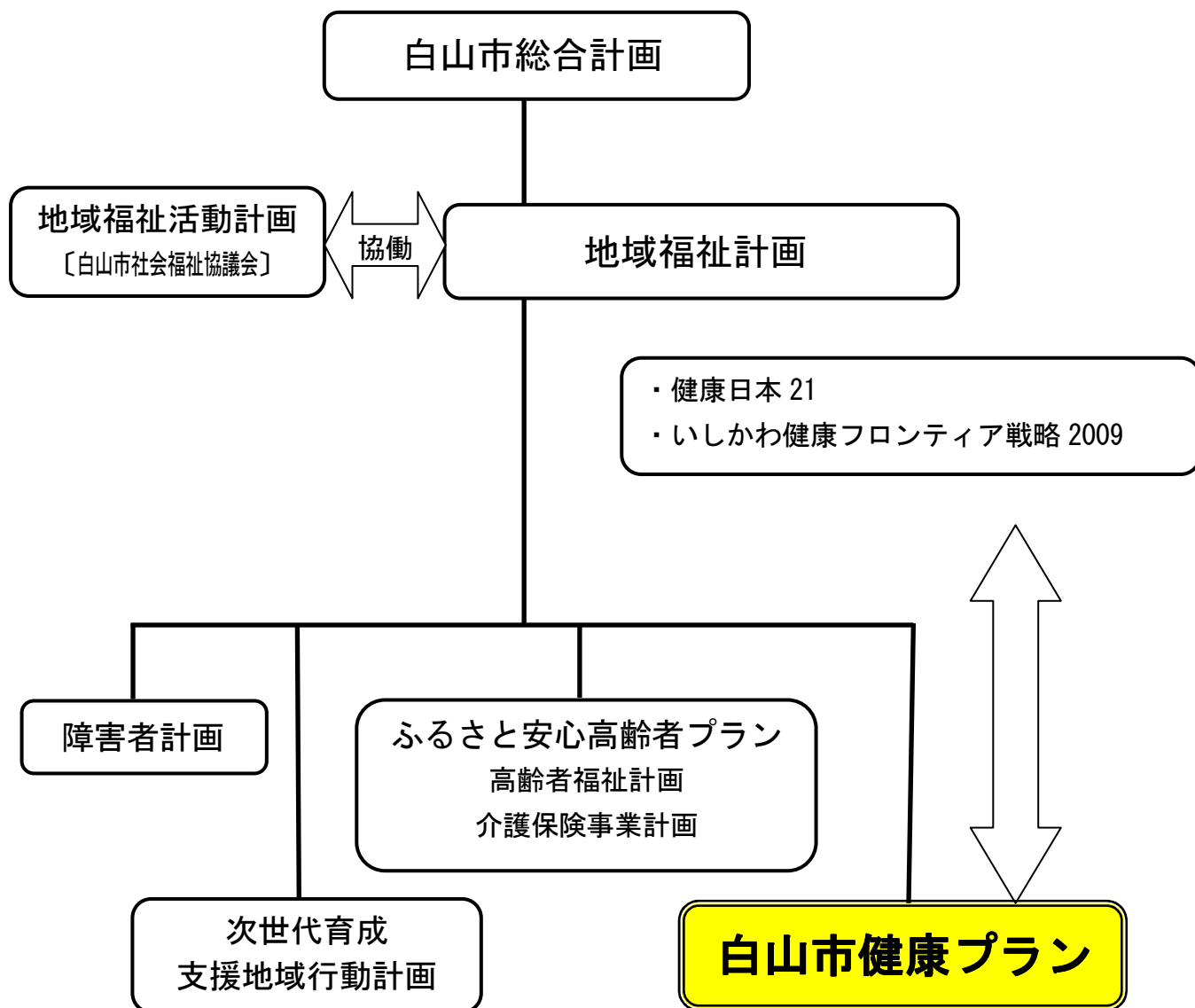


2 計画の位置づけ

白山市健康プラン（食育推進計画含む）は、国の「健康日本 21」の地方計画とし、「白山市総合計画」「地域福祉計画」を上位計画とした、市民の健康づくりに関する計画として策定するものです。

なお、計画の推進に当たっては、県の「いしかわ健康フロンティア戦略 2009」や「いしかわ食育推進計画」並びに「ふるさと安心高齢者プラン」「次世代育成支援地域行動計画」及び「障害者計画」等、それぞれの計画と役割分担を図りながら、健康づくり施策を効果的に推進します。

白山市健康プランの位置づけ



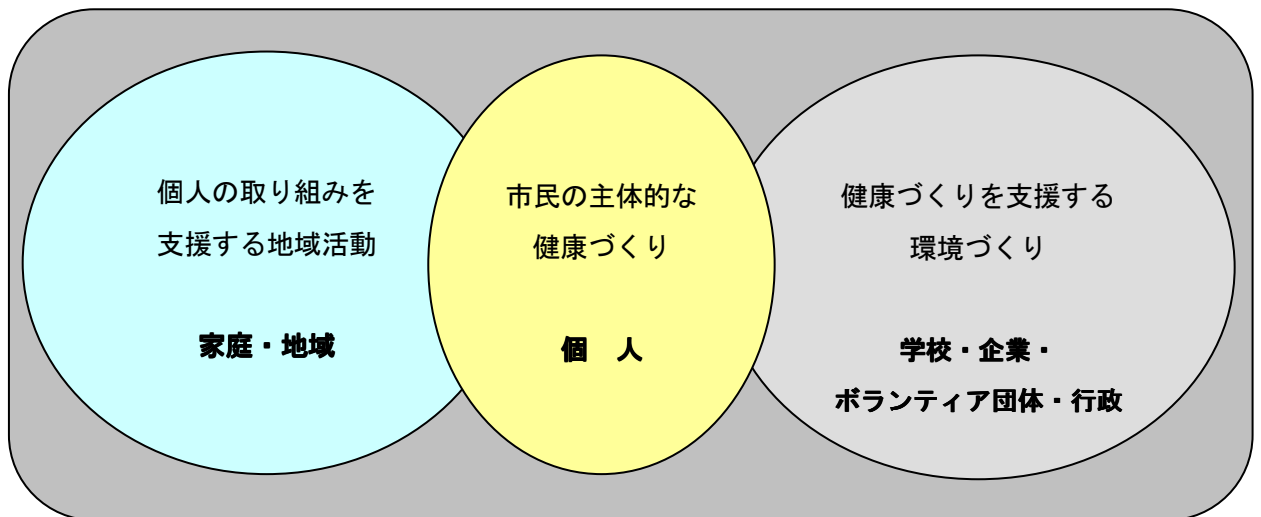
計画の目標の概念図

◆ 基本理念 ◆

市の恵まれた自然や文化・歴史等を健康資源に、
市民一人ひとりがより健やかによりいきいきと暮らすとともに
自らの健康づくりに積極的に取り組むまちづくりを目指す。

◆ 基本目標 ◆

～ 健康文化都市を目指して ～
心身ともに健やかに、心豊かに暮らせるまち・白山市



取 り 組 み 分 野

栄養・食生活 身体活動・運動 休養・心の健康 たばこ
アルコール 歯の健康 健康管理 主観的健康観の向上

ライフステージごとの取り組み

胎生期（妊娠期）～乳幼児期～学童期～思春期～青年期～壮年期～高年期